

# 湯沢文化会館機能向上事業計画

令和4年6月  
湯沢市

# 目次

## はじめに

- (1) 機能向上事業計画策定の経緯 1
- (2) 国の文化施策の動き 2
- (3) 湯沢市の上位・関連計画 3

## 第1章 湯沢文化会館の現況

- (1) 湯沢文化会館概要 5
- (2) 湯沢文化会館の現状と課題 6
- (3) 湯沢文化会館機能向上事業計画策定にあたっての対応方針 17

## 第2章 リニューアル後の湯沢文化会館のあり方

- (1) 湯沢文化会館の役割 20
- (2) 事業計画の考え方 21
- (3) 運営組織計画の考え方 24
- (4) 広報宣伝計画の考え方 27
- (5) 収支計画の考え方 28

## 第3章 改修の基本的な考え方

- (1) 改修方針を定めるための視点 30
- (2) 改修のパターン整理 30
- (3) 施設機能向上の改修計画 34

## 第4章 事業手法の方針

- (1) 手法ごとのメリットと課題 35
- (2) 本計画における事業手法の方針 36
- (3) 概算事業費の積算 37

## はじめに

### (1) 機能向上事業計画策定の経緯

湯沢文化会館は建設から40年以上経過し、耐震基準は満たしているものの老朽化が進み、利用者が安心・安全に施設利用していくための対応が急務となっています。

一方、事業運営面においては、市民の芸術文化活動の場を提供することについては一定の役割を果たしていますが、市民に魅力的な鑑賞の機会を提供し、創造的な活動の機会につなげていく取り組みについては今後の課題となっています。

このような状況を勘案し、令和2年5月に策定した「湯沢市公共施設再編計画」では、施設及び機能面については、「市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続し、市民のニーズを捉えた質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図る」とし、管理運営面については、「施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討する」としています。

本計画（「湯沢文化会館機能向上事業計画」）は、上記「湯沢市公共施設再編計画」に示す、新たなニーズに応えることができる建物・設備の改修、施設を有効活用するための事業展開及び管理運営手法等について、その対応方針を示すものです。

策定にあたっては、市民・市内各種団体・学校へのアンケート調査、運営者ヒアリングをとおして湯沢文化会館が抱える課題や要望を整理するとともに、プロモーターやプロ上演団体アンケート調査により利用者の視点からみた湯沢市の市場性や湯沢文化会館のあるべき姿について意見収集しているほか、東北圏内や秋田県内を中心に公立文化会館の運営に携わっている民間事業者に進出意向等のサウンディング調査（対話型市場調査）を実施しています（詳細は資料編に掲載）。

なお、本計画は、関係法令の改正のほか、市の上位計画の変更及び社会情勢などにより施設に求められる役割が変化した場合には、必要に応じ随時見直しを加えることとします。

## (2) 国の文化施策の動き

「文化芸術基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行により、近年の公立文化施設は、文化芸術そのものの振興に加え、地域課題の解決に寄与し、地域社会の成熟を促す役割を担うことが期待されています。

### ① 文化芸術基本法

国は平成13（2001）年、「文化芸術振興基本法」を制定し、その後同法に基づいて「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を第4次まで策定し、文化芸術の振興とこれを通じた心豊かな社会形成を目指してきました。

近年、文化芸術を取り巻く状況が変化し、文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育等の幅広い関連分野との連携によって効果をもたらすことが期待されるようになってきたことを受けて同法を改正し、平成29（2017）年6月に「文化芸術基本法」が施行されました。さらに同法の施行を受けて平成30（2018）年3月、具体的な方針を示す「文化芸術推進基本計画」が策定され、文化芸術の本質的価値に加えて社会的・経済的価値があることを示したうえで、文化芸術の目指すべき姿と今後5年間の文化芸術政策について示しています。

ここでは文化芸術の目指すべき姿として、次の4つの目標が示されています。

- 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育
- 目標2 創造的で活力ある社会
- 目標3 心豊かで多様性のある社会
- 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

### ② 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

平成24（2012）年6月、劇場・音楽堂等の活性化を図ることにより、実演芸術の振興、ひいては活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されました。

同法では、これまで貸館主体であった運営のあり方を見直し、そこで行われる活動や、人材の育成を進めるために設置者、運営者、芸術家、文化芸術団体、教育機関等が連携することを求めるとともに、「新しい広場」として地域の発展を支える機能を持つこと、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」となることが望まれるなど、劇場・音楽堂等で行われる文化芸術が国民の生活や地域社会、国際社会の成熟に寄与するものであることが示されています。

### (3) 湯沢市の上位・関連計画

湯沢文化会館および文化芸術に関する上位計画は、以下のとおりです。

#### ① 第2次湯沢市総合振興計画（平成29年度～令和8年度）

基本構想	将来像	人のつながりで磨かれる、 <sup>エスニック</sup> 熱あふれる美しいまち
	基本目標	1 みんなの信頼で築く丈夫なまち 2 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち 3 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち 4 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち 5 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち
後期基本計画（令和4～8年度）	第4章	あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち
	主な取組	<u>1 交流の活性化</u> →都市農村交流による活性化、ジオパークの普及促進、国際交流による国際感覚の育成 <u>2 学校教育の充実</u> →創意工夫に満ちた特色ある学校づくりの推進、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成、学習指導の充実と教職員の能力向上、安全・安心で良質な教育環境の整備 <u>3 生涯学習の推進</u> →生涯学習環境の整備・地域課題解決のための学習機会の提供、地域人材の育成・活用の仕組みづくり、芸術文化活動の活性化 <u>4 スポーツ活動の推進</u> →ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備、スポーツを活用した地域の活性化 <u>5 文化の保護・継承・活用</u> →文化財の保存と活用、地域の民俗芸能や伝統行事の継承、ジオパークの調査・研究

#### ② 第2次湯沢市観光振興計画（平成30年度～令和4年度）

基本方針	基本方針1 湯沢ならではの観光魅力づくり 基本方針2 観光客受入環境向上のための基盤整備 基本方針3 観光情報の整理・共有化と実用性のある情報発信・提供体制の整備 基本方針4 湯沢の観光を推進する人づくりと体制づくり
基本方針1	湯沢ならではの観光魅力づくり
主な取組	<u>2 歴史・文化の魅力向上</u> 歴史や文化、文化遺産の調査・研究を充実し、新たな価値を付加するとともに、観光資源を結びつけて物語化することにより、魅力の向上につなげます。また関係団体等と連携し、歴史・文化遺産とイベントを連動させ一層の魅力向上を図るとともに、その保存と活用に努めます。

#### ③ 第4次湯沢市社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）

目標4	<u>4 芸術文化活動の展開</u> ①芸術文化を学習する機会の提供と支援 ②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充 ③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代の市民がより多く参加できるよう、より工夫を凝らした事業の企画と、積極的な情報発信。</li> <li>市民のだれもが「音楽のまち“ゆざわ”」をより実感できるよう活動への支援を継続するとともに、更に効果的な情報提供を図り、音楽があふれる明るいまちづくりを推進。</li> </ul>

#### ④ 湯沢市公共施設再編計画（令和2年度～令和12年度）

<p>湯沢文化会館 概要</p>	<p>鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,970㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震基準は満たしています。建築から39年経過し建物や設備の老朽化が進んでおり、平成30年度に大ホール吊り天井脱落防止工事を実施しています。</p>
<p>基本的な 考え方</p>	<p>○市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉えた、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。</p> <p>○施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討するとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。</p>
<p>湯沢文化会館 対応方針</p>	<p>○昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>○隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。</p>

#### ⑤ 湯沢市まちづくり計画新市建設計画（令和2年度変更）

<p>基本理念</p>	<p>○住むことを誇れるまちをつくる ○幸せを実感できるまちをつくる ○夢を持ち続けられるまちをつくる</p>
<p>新市の将来像</p>	<p>「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる あたたかなまち」</p>
<p>基本目標</p>	<p>① 美しい自然が輝く安全で快適なまちづくり ② みんなの笑顔が輝く健康長寿と生涯福祉のまちづくり ③ 魅力ある産業でみんなが輝くまちづくり ④ あたたかな心と豊かな文化が輝くまちづくり ⑤ みんなで築く夢の輝くまちづくり</p>
<p>基本目標④</p>	<p>将来の地域を担う人づくりに向け、ゆとりの中で豊かな心と生きる力を育む教育を推進するとともに、地域における自然の尊さや歴史・伝統・文化の重要性の認識、地域産業への意識の高揚を図り、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさを誇れる子どもたちの育成に努めます。</p> <p>また、住民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに地域社会で暮らすことができるよう、それぞれの年代やライフスタイルに応じた生涯学習と生涯スポーツの振興を図ります。さらに、地域の伝統的な技や文化を継承するとともに、地域の個性を生かした新たな文化を創造するまちづくりを進めます。</p>

#### ⑥ 「音楽のまち“ゆざわ”宣言」（平成20年8月20日）

<p>音楽のまち “ゆざわ” 宣言</p>	<p>「私たちは、音楽を愛し、自然を愛し、ふるさを愛し、そして人を愛します。私たちは、歌を歌い、楽器を奏で、音楽があふれる明るいまちをつくりまします。」</p>
-------------------------------	--

# 第1章 湯沢文化会館の現況

## (1) 湯沢文化会館概要

所在地	秋田県湯沢市字沖鶴103-1																																																		
竣工	昭和54年9月30日（築42年）																																																		
用途地域	近隣商業地域																																																		
施設規模	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階 敷地面積 11,645㎡ 延床面積 5,970.17㎡ 建築面積 3,659.46㎡																																																		
施設構成・稼働率	施設構成、稼働率は下記の通り。 ※平成30年度は大ホール吊り天井脱落防止工事のため参考から除外する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">広さ</th> <th colspan="2">稼働率</th> </tr> <tr> <th>H29年度</th> <th>R元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>1,200席</td> <td>29%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>中ホール</td> <td>400席</td> <td>20%</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>63.0㎡</td> <td>21%</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>練習室</td> <td>39.2㎡</td> <td>19%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>展示室</td> <td>98.9㎡</td> <td>15%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>第1会議室(洋室)</td> <td>67.2㎡</td> <td>17%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>第2会議室(洋室)</td> <td>78.6㎡</td> <td>15%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>第3会議室(和室)</td> <td>28.5㎡</td> <td>8%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>第4会議室(和室)</td> <td>44.5㎡</td> <td>8%</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>特別会議室</td> <td>61.9㎡</td> <td>14%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>レストラン</td> <td>133.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	広さ	稼働率		H29年度	R元年度	大ホール	1,200席	29%	20%	中ホール	400席	20%	11%	リハーサル室	63.0㎡	21%	14%	練習室	39.2㎡	19%	21%	展示室	98.9㎡	15%	18%	第1会議室(洋室)	67.2㎡	17%	15%	第2会議室(洋室)	78.6㎡	15%	15%	第3会議室(和室)	28.5㎡	8%	9%	第4会議室(和室)	44.5㎡	8%	6%	特別会議室	61.9㎡	14%	13%	レストラン	133.9㎡		
施設名	広さ			稼働率																																															
		H29年度	R元年度																																																
大ホール	1,200席	29%	20%																																																
中ホール	400席	20%	11%																																																
リハーサル室	63.0㎡	21%	14%																																																
練習室	39.2㎡	19%	21%																																																
展示室	98.9㎡	15%	18%																																																
第1会議室(洋室)	67.2㎡	17%	15%																																																
第2会議室(洋室)	78.6㎡	15%	15%																																																
第3会議室(和室)	28.5㎡	8%	9%																																																
第4会議室(和室)	44.5㎡	8%	6%																																																
特別会議室	61.9㎡	14%	13%																																																
レストラン	133.9㎡																																																		
開館日・時間	年末年始、月曜日、祝日の翌日を除く9時～22時																																																		
運営形態	直営（正職員4、会計年度任用職員1）																																																		
駐車場	会館付帯103台、隣接施設の駐車場を含めて最大380台																																																		



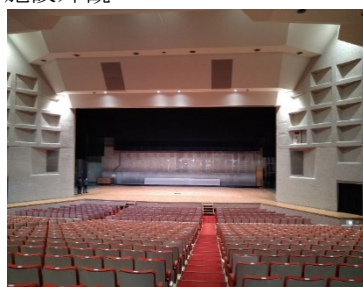
施設外観



屋外広場



エントランス



大ホール



中ホール



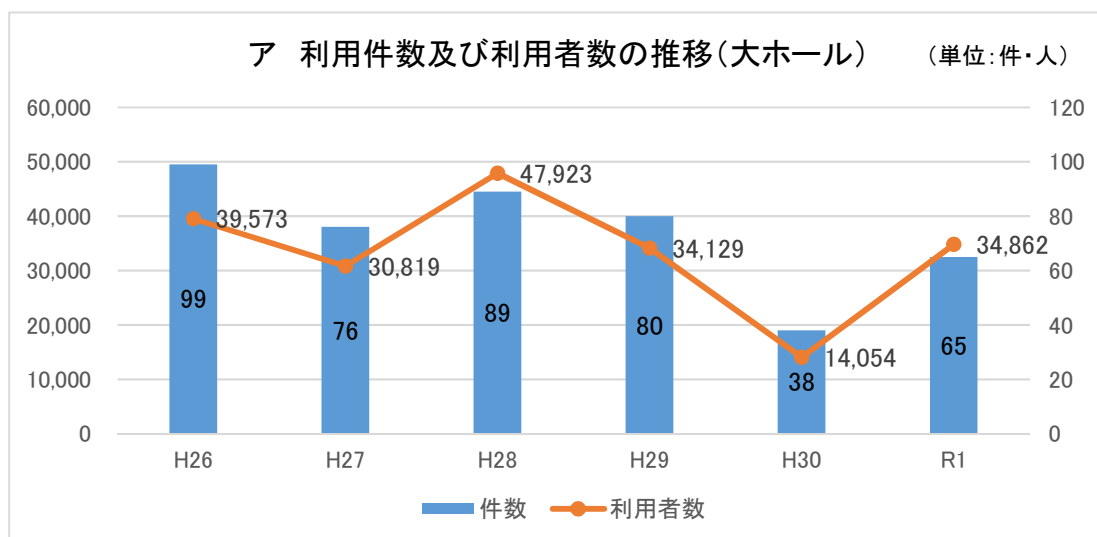
リハーサル室

## (2) 湯沢文化会館の現状と課題

### ① 大ホールの現況

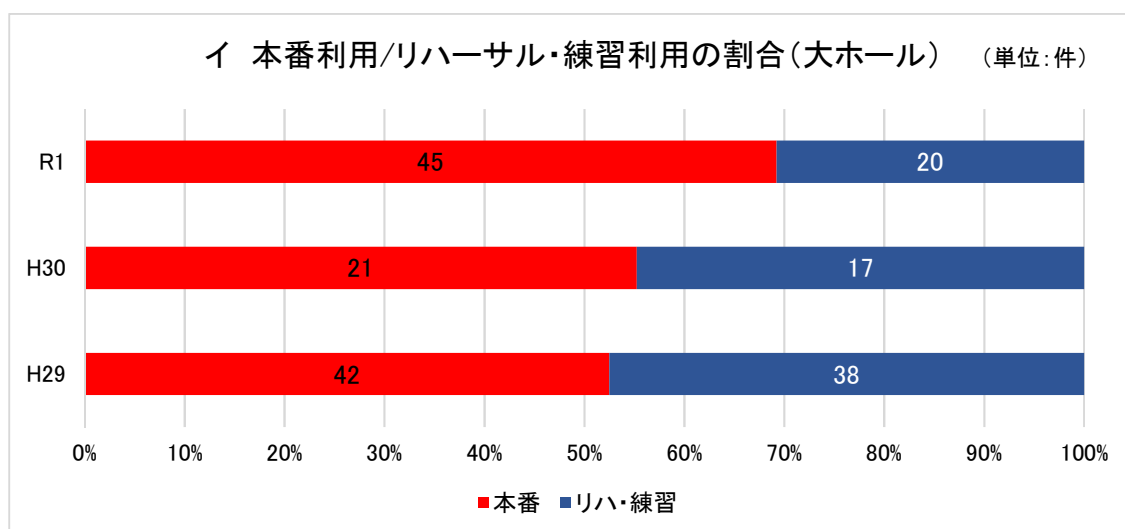
#### ア 利用件数及び利用者数の推移

- 直近6年間の利用状況は平成26年度が99件と最も多く、平成30年度は大ホールの吊り天井脱落防止工事により、また、令和元年度はコロナ禍の影響により利用件数が減少しており、平成26年度～平成29年度の平均利用件数は80件程度で推移しています。
- 利用者数は平成28年度が最も多く約48千人で、平均利用者数は約34千人となっています。



#### イ 本番利用/リハーサル・練習利用の割合

- 大ホールの利用状況(平成29年度)は約半数がリハーサル・練習に利用され、市内中学校や高等学校の部活動利用(吹奏楽部)が多くを占めています。

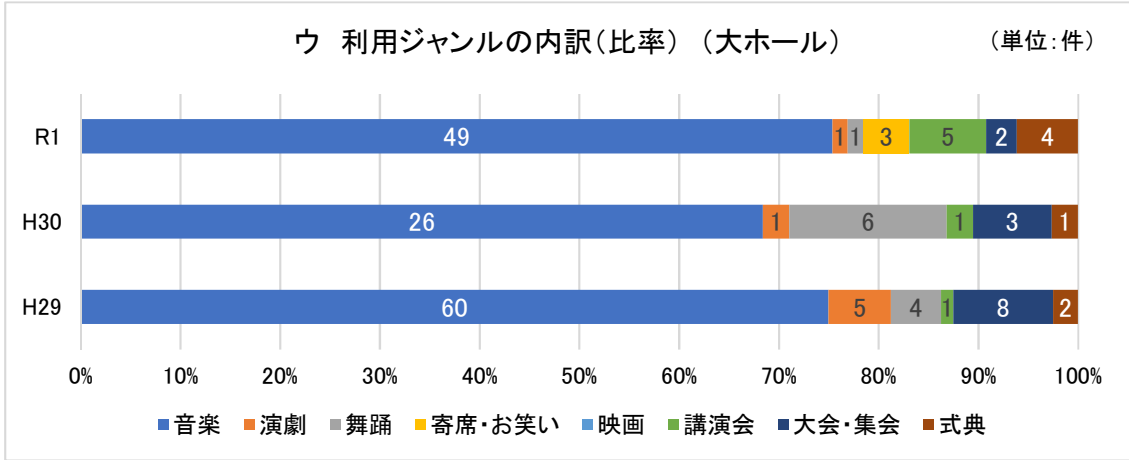


#### ウ 利用ジャンル内訳

- ジャンル別では、「音楽」の利用が最も多く、市内中学校や高等学校の部活動利用(吹奏楽部)が多くを占めています。

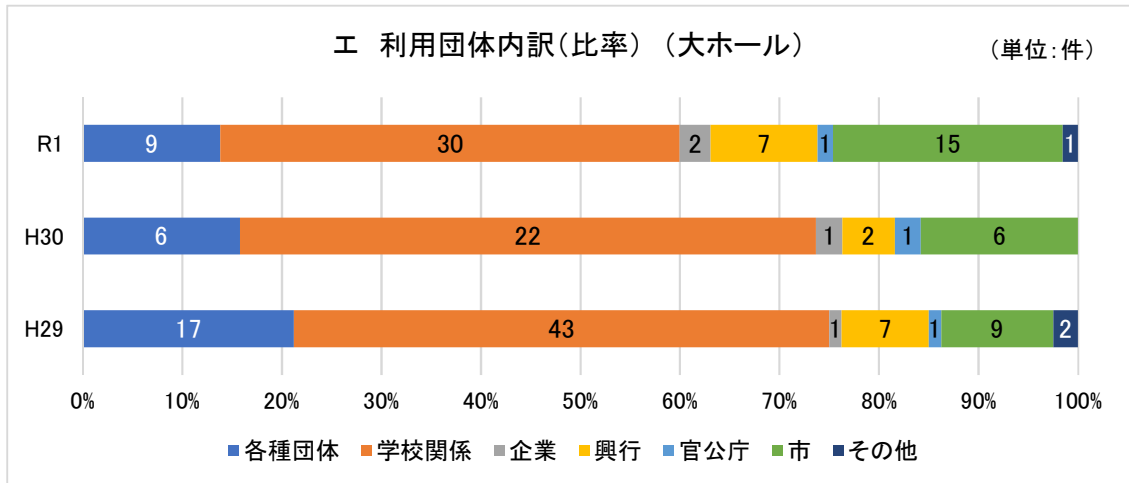


- 文化振興事業のサマーミュージックフェスティバルや大いなる秋田のほか、市内外からの集客が見込める主催・共催事業や興行（貸館事業）の会場としても利用されています。



エ 利用団体内訳

- 利用団体別では市内学校関係の利用が多く、次いで、バレエスクールや合唱団、吹奏楽団などの市内各種団体や市の利用（湯沢文化会館主催事業含む）の順となっています。
- 興行での利用は1年に10件未満で、中高年層向けの公演が多くなっています。



オ 各種調査による主な意見・要望 (大ホール)

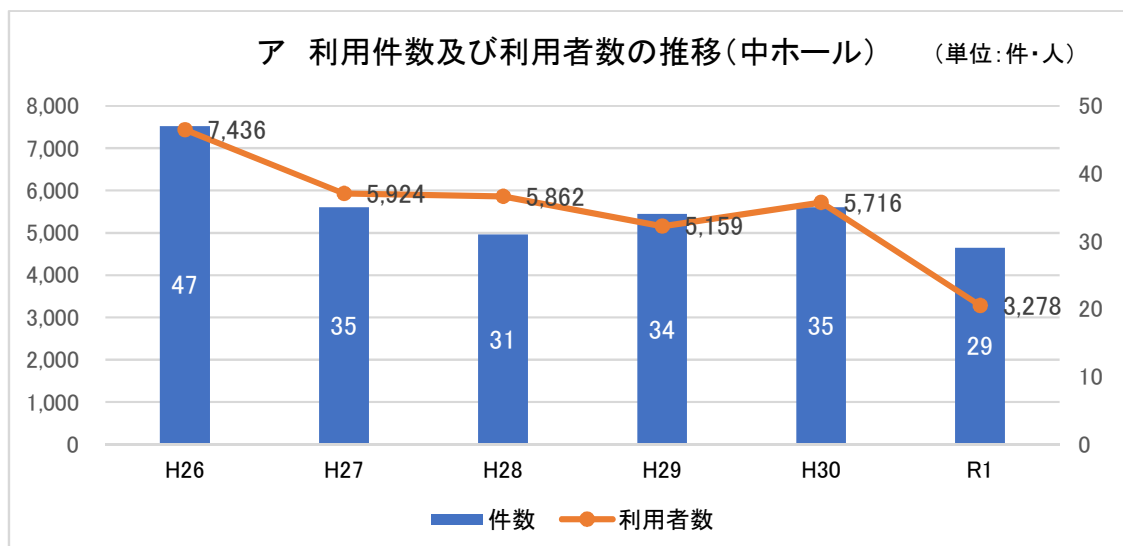
調査方法	意見・要望
市民/団体/学校 アンケート	運営面 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館の予定表や情報発信を強化してほしい</li> <li>著名アーティスト、オーケストラのコンサート、ライブ</li> <li>若い方々の興味を引くステージを期待したい</li> <li>子ども向けコンサート、親子で参加できるイベント</li> <li>古典芸能 地域文化・芸能の発表</li> <li>市民に公演してほしい内容を聞いてはどうか</li> </ul>

	施設面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者用の座席3席は少ない (座席を取り外して車イススペースに)</li> <li>・座席の前後の間隔を広くして欲しい</li> <li>・リニューアル後の席数は、「現在と同規模(1,200席)」を求める声が過半数以上</li> <li>・出入場・運搬の際、段差や階段が多く、雨天時の雨除けもなく、困ることが多い</li> </ul>
現地 ヒアリング	運営 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホールからインターネット配信ができるとよい</li> <li>・楽屋不足時は会議室を代替利用している</li> <li>・楽屋の空調を個別にできるとよい</li> <li>・楽屋へのwi-fi要望が多い</li> <li>・女子トイレの増設、和式の洋式化が必要</li> <li>・誰でもトイレをホワイエ内に新設できるとよい</li> <li>・今後、閑散期に大ホールを無料公開し、練習利用してもらえるとよい</li> </ul>
	技術 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台広さや袖広さに不自由なし</li> <li>・音響への不満や意見なし</li> <li>・オーケストラピットは利用頻度が10年に数回程度、設営に人手が必要</li> <li>・搬出入口の屋根増設、プラットフォーム拡張が望ましい</li> <li>・道具パトンは現状手引きだが、今後も一部手引きのままが望ましい</li> <li>・PINルームからのトイレ動線、避難動線確保が必要</li> </ul>
プロモーター・上演団体 アンケート		<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入条件が良いことが重要</li> <li>・舞台電源容量が多くあることが重要</li> <li>・控室が多くあることが重要</li> <li>・ホール設備も重要だが、運営を行う人材の方がより重要</li> <li>・ホール職員と地元市民の熱意が公演の成功に大きな影響を与える</li> </ul>

## ② 中ホールの現況

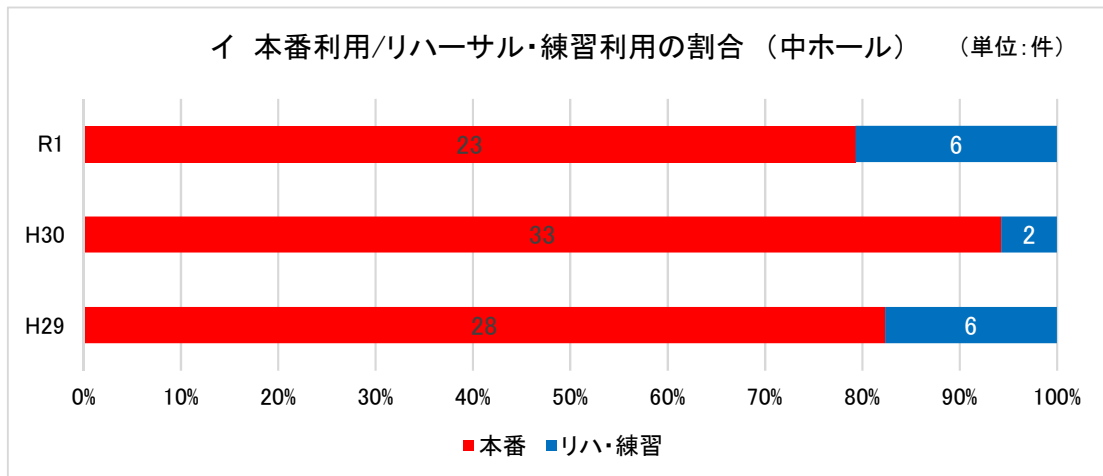
### ア 利用件数及び利用者数の推移

- ・直近6年間の利用状況は、平成26年度が47件と最も多く、平均は35件程度となっています。
- ・利用者数は平成26年度が最も多く約7,500人で、平均は約5,500人となっています。令和元年度はコロナ禍による影響もあり大幅に減少しています。



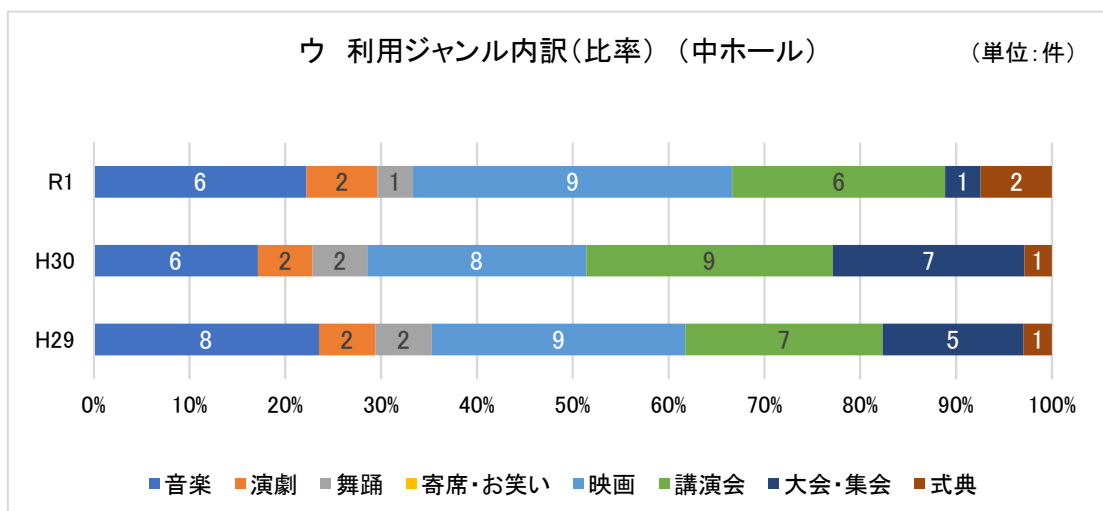
## イ 本番利用/リハーサル・練習利用の割合

- 中ホールの利用の内容は、本番での使用が大きな割合を占めています。



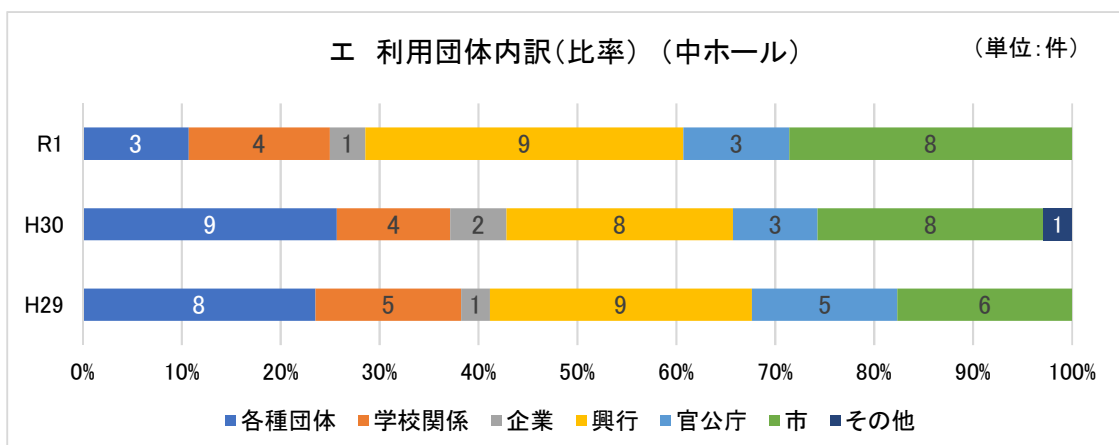
## ウ 利用ジャンル内訳

- ジャンル別では、「映画」が最も多く、次いで、「音楽」「講演会」「大会・集会」の順で、「音楽」は、市内小学校の部活動利用（合唱部）が多くなっています。



## エ 利用団体内訳

- 利用団体別では、「各種団体」「興行」「市」が多く、このうち「興行」では映画上映が大半を占め、「市」では講演会や説明会、集会の場として利用されています。



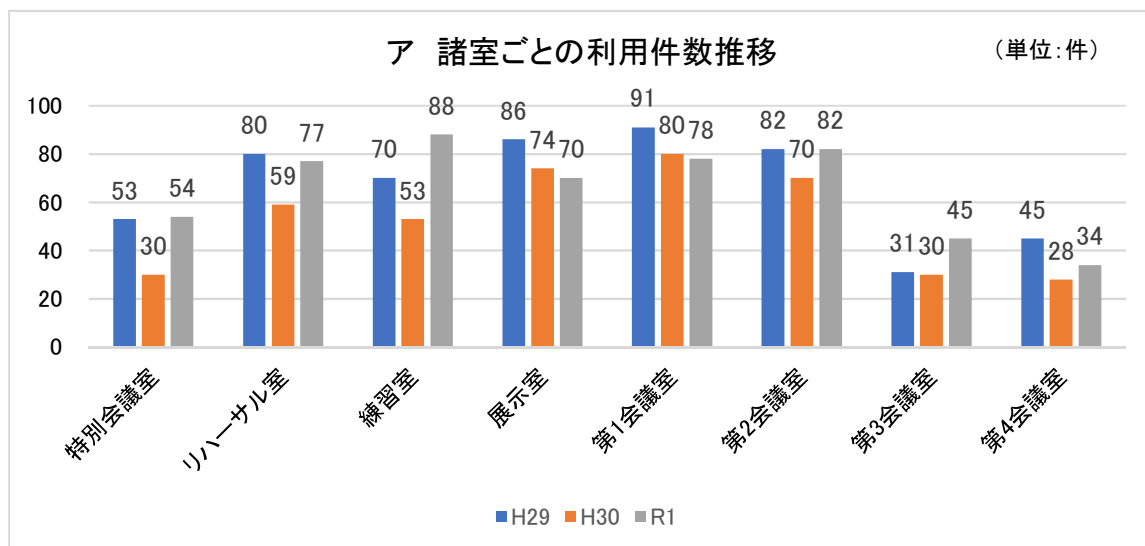
### オ 各種調査による主な意見・要望（中ホール）

調査方法		意見・要望
市民/団体/学校 アンケート調査	運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画上映をしてほしい（昔はよく上映されていた）</li> <li>・中ホールで市民が気軽に歌・踊り・演奏などを無料あるいは低料金で出演したり鑑賞したりできるシステムを作って欲しい</li> </ul>
	施設面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中ホールは段床がないため観づらい</li> <li>・中ホールが段床型の客席だとよい</li> <li>・中ホールの音響がもう少し良いと練習に使いやすくなる</li> <li>・文化交流センター程度の多目的ホールがあると嬉しい</li> </ul>
現地 ヒアリング調査	運営 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては映画上映会が多かったが、現在は興行が見込めないため減少している</li> <li>・コロナ禍はウェブ会議利用の要望があった</li> <li>・楽屋の空調を個別化したい</li> <li>・楽屋のwi-fi要望があった</li> </ul>
	技術 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台袖に連絡設備無し</li> <li>・天井反射板を廃止しバトンとしている</li> <li>・絞り緞帳はほとんど使われていない</li> <li>・スクリーンの使用頻度は少なく、主に Horizont 幕に映写している</li> <li>・舞台照明や客電はLED化が望ましい</li> <li>・調光卓は高校演劇での使用が多い</li> </ul>

### ③ その他諸室の現況

#### ア 諸室ごとの利用件数推移

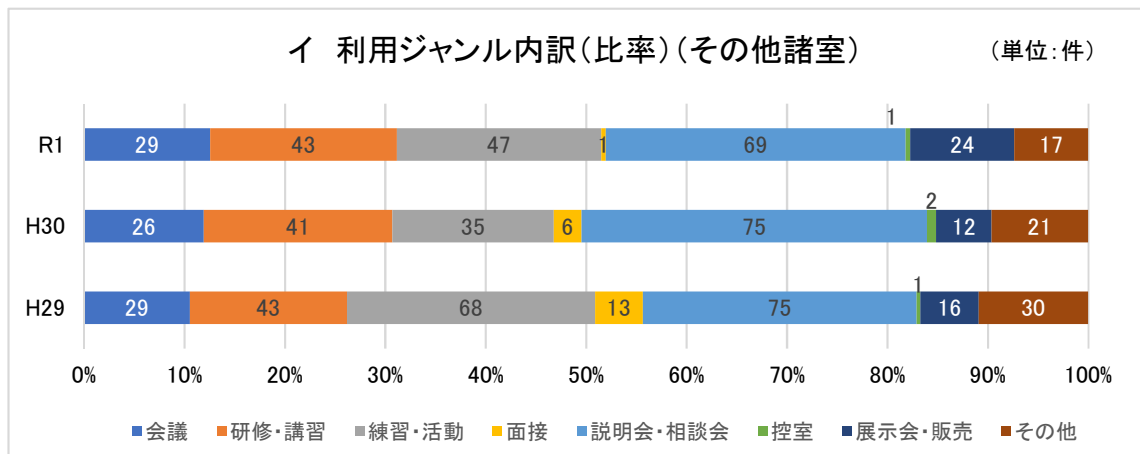
- ・ 諸室ごとの利用状況は以下のグラフのとおりで、リハーサル室や練習室、展示室、第1・第2会議室の利用件数が比較的多い一方、和室（第3・第4会議室）の利用頻度は低くなっています。



#### イ 利用ジャンル内訳

- ・ ジャンル別では、「説明会・相談会」利用が最も多く、次いで「練習・活動」「研修・講習」利用が多くなっています。
- ・ 諸室ごとの利用をジャンル別にみると、「第1・第2会議室」は「会議」や「研修・講習」

習」、「説明会・相談会」の利用が多く、また、「展示室」と「練習室」は、「展示会・販売」、「説明会・相談会」、「研修・講習」、「練習・活動」、「控室」など様々な用途に使われています。



**ウ 各種調査による主な意見・要望(その他諸室)**

調査方法		意見・要望
市民/団体/学校 アンケート調査	運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援が乏しい</li> <li>・展示ギャラリー室を充実化し、写真展があれば参加したい</li> <li>・著名人の絵画展などがあってもよいのでは</li> <li>・サークル等小規模の活動が出来る場があれば参加する</li> <li>・ワーキングスペース(フリー)とWi-Fi環境が必要</li> <li>・活動、発表の時期は10月が最も多い</li> <li>・エントランスやロビーなどを、アマチュアグループの発表の場として、無料イベントなどを企画してもらえると嬉しい</li> </ul>
	施設面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等を出来る部屋があると良い</li> <li>・古くてエアコンも少ない</li> <li>・展示会ができる条件に合う場所がない</li> </ul>
現地 ヒアリング調査	運営 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机や椅子などの備品が劣化している</li> <li>・リハーサル室は本番前のリハーサルではなくダンス練習などの利用が多い</li> <li>・バンド練習のため小規模な防音室やスタジオの要望がある</li> <li>・展示室は利用ジャンルが多岐にわたるので様々な使い方が期待できる</li> <li>・各諸室の名称を一新するとイメージが変わり、利用用途も広がるのではないかと</li> <li>・第1・2会議室の扉を外開きとしたい、マイク備品が無い</li> <li>・第3・4会議室(和室)の稼働率が低い</li> </ul>
	技術 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸しスタジオが新設されるとよい</li> <li>・ピアノの練習スペースが必要</li> </ul>

#### ④ 課題の整理

①～③を通じて、湯沢文化会館の課題を整理すると以下のようになります。

##### 【ホール事業について】

- 大ホールの年間平均利用件数は80件程度で、稼働率は30%を下回っています。中ホールの年間平均利用件数は35件程度で、稼働率は20%を下回っています。

利用目的は、リハーサルや練習が多く、市内中学校や高等学校の部活動利用が大半を占め、平成29年度で見ると、公演鑑賞の機会の提供は、市主催の催しは5件（大ホール4件、中ホール1件）、民間事業者等による催しは18件（大ホール7件、中ホール11件）となっています。

- 「湯沢市民アンケート調査」（令和3年5月に無作為1,400人を対象に実施。回収数520件、回収率37%。以下「市民アンケート」という。）では、ホール等での公演鑑賞経験の有無について、「鑑賞した（30%）」よりも「鑑賞しなかった（65%）」市民が多くなっています。

また、公演鑑賞をしなかった（343人）理由については、「鑑賞したい演目や参加したい事業がない」が209人を占め、次いで、「公演鑑賞に興味がない」（73人）、「チケットがとりにくい」（26人）となっています。

特に、公演鑑賞の内容については、「知名度が低く、興味が湧かない」「行きたいと思う公演が少ない」「若者をターゲットにした公演が極端に少ない」「公演回数が少ない」などの意見が寄せられています。

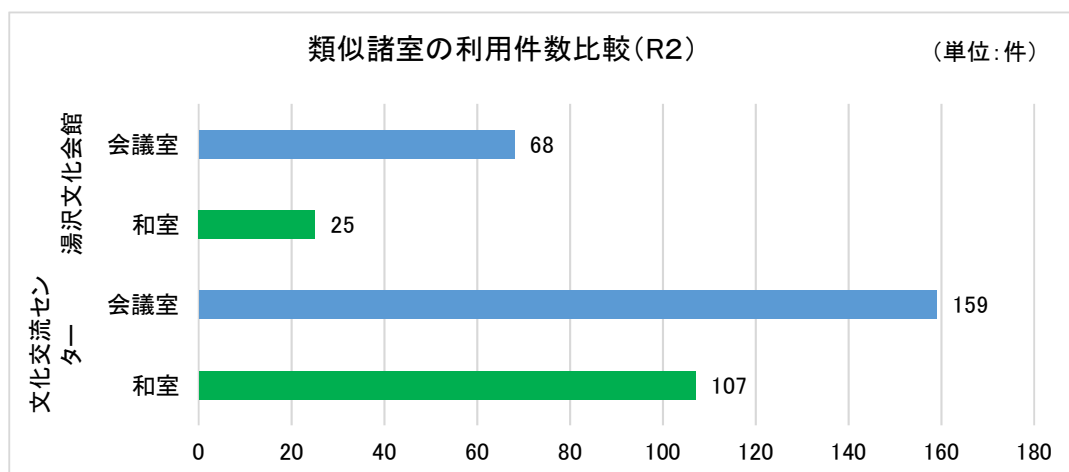
- 市民に質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化創造活動を高めていくことは公立文化施設の役割とされており、文化会館（大中ホール）の利用をさらに高めるためにも、市民のニーズにあった公演鑑賞の機会を提供するなど、ホール事業のあり方について検討が必要です。

##### 【諸室の利用について】

- リハーサル室など諸室の年間平均利用件数は、各部屋とも30～90件程度で、各部屋の稼働率は20%を下回っています。

- 市民アンケートでは、市民が文化活動に利用する施設について、「湯沢文化会館」（28%）、「文化交流センター」（18%）、「雄勝文化会館」（16%）、「生涯学習センター」（11%）「市内の他の公共施設」（27%）と分散化しているなかで、湯沢文化会館の諸室を有効活用していくためには、他の施設との機能分担と連携が重要となってきます。

特に、湯沢文化会館と、令和2年度に市所管施設となった隣接の「文化交流センター」における類似諸室の初年度の利用状況とを比較すると、「文化交流センター」の会議室利用は湯沢文化会館の約4倍、和室についても2倍以上となっており、施設間の連携と湯沢文化会館の特性を活かした利用方法の検討が必要です。



**【管理運営について】**

- 湯沢文化会館の開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日、祝日の翌日を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営（正規職員4人、会計年度任用職員1人）で行い、年間の管理運営費は以下のとおりです。

(単位: 千円)

歳入		平成29年度	令和元年度
	一般財源		80,661
事業収入		4,888	6,909
貸館収入		9,508	6,305
補助金・助成金		0	2,201
	合計	95,057	103,503

(単位: 千円)

歳出		平成29年度	令和元年度
	人件費		33,769
管理運営費		51,205	51,392
自主事業費		6,109	15,555
文化振興事業費		3,974	2,787
	合計	95,057	103,503

- 後段に示すように、人口規模、施設規模が類似している公立文化施設の管理運営費と比較すると効率的な運営を図っていますが、事業費に対する支出額に比べ、人件費、管理運営費に対する支出額が多くなっていること、直営であるが故に配置する職員には人事異動があり、専門性、技術力の面でも課題となっていることから、管理運営手法のあり方について検討が必要です。

**【情報提供、利用申し込みについて】**

- 湯沢文化会館で開催するイベント等の周知については、市広報のほか、公式ホームページ、ポスター、テレビCMなどで行っています。

市民アンケートでは、「情報提供が少ない、PRが少ない」「どこで情報が手に入るかわ

からない」「日常生活で目につかない」「どのような文化活動があるのか、興味がない市民にも情報提供を」「いつ、どこで、何が行われているのかわからない」「文化会館の予定表の情報発信がほしい」などの指摘があります。

市民への情報提供のあり方について、改めて見直しが課題となっています。

- 施設の利用申し込みについては、施設の窓口のほか、メール、ファクシミリなどでも受け付けています。

市民アンケートでは、「施設予約をインターネットでできるようにしてほしい」「使用料の支払いをインターネット上でできるようにしてほしい」「市民が気軽に利用できるように申請手続きを簡素化してほしい」などの指摘があります。

施設の利用申し込み方法についても見直しが課題となっています。

### 【湯沢文化会館の施設について】

- 湯沢文化会館が昭和54年10月に旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしていますが、建築から40年以上経過しています。

この間、下記のように様々な改修工事を実施してきていますが、屋根・外壁・給排水設備・高圧受電設備など基幹的な部位・設備の改修は見送ってきており、施設を安定的に運営していくためには早急な対応が必要となっています。

また、施設利用者が安心して利用でき、利便性を高め、快適な環境の中で利用できるようにユニバーサルデザインに配慮した施設整備が必要になっています。

### 〈主な改修履歴〉

(単位：千円)

年度	改修内容	金額
H8・H9・H10	吊物ワイヤー取替工事(大・中ホール)	12,375
H10	舞台照明設備改修	227,850
H11	屋根改修工事(屋根アルミパネル交換)	66,465
H11	舞台音響設備改修	136,500
H18	吊物ワイヤー取替工事(大・中ホール)	8,295
H19	大ホール舞台吊物制御盤・操作盤更新工事	14,490
H19	トイレ改修工事(大ホール・1階トイレ一部洋式化)	1,422
H20	トイレ改修工事(楽屋・2、3階トイレ一部洋式化等)	3,780
H20	舞台機構改修・制御盤取替工事	20,309
H20	冷暖房設備改修工事	163,380
H22	省エネ改修工事(太陽光発電設備等設置)	27,400
H23・H24	舞台機構改修工事(大・中ホール)	69,321
H25	自動ドア改修工事	9,608
H27	耐震診断業務	4,536
H27	エレベーター改修工事	23,436
H28	消防用設備改修工事	26,676
H28	大ホール特定天井改修基本計画策定業務	2,106
H29	屋根塗装改修工事	10,368
H29	舞台照明設備ボアダーケーブル交換工事	10,584
H30	大ホール吊り天井脱落防止工事(建築・電気・機械・監理)	412,020



○ 市民アンケートでは、「座席の間隔を広くする」「会館前広場を楽しい場所にする」などの意見が寄せられています。

また、市民アンケートと同時に実施した「利用団体アンケート」（令和3年6月に市内の各種155団体を対象に実施。回収数94件、回収率60%。以下「団体アンケート」という。）では、「トイレの洋式化・増設」を、運営スタッフからは「女子トイレの増設、洋式化」「搬出入口の屋根増設」「プラットフォームの拡張」などの意見が寄せられています。

○ 施設の経過年数、市財政の状況などを勘案し、安全・安心で、安定した施設運営を図るための改修が必要となっています。

○各種調査による主な意見・要望（建物全体）

調査方法		意見・要望
市民/団体/学校 アンケート	運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館＝コンサートや吹奏楽しか開催されていない印象</li> <li>・館内に音楽を流してほしい</li> <li>・無料の送迎バスがあるとよい</li> <li>・施設予約をインターネット上でできるように</li> <li>・施設予約の際、市の行事が優先されてしまうことが多い</li> <li>・利用料金が手頃になるとよい</li> <li>・利用時間の柔軟な対応があるとよい</li> <li>・湯沢文化会館で開催される事業にスタッフとして参画できるボランティアグループを創設してほしい</li> </ul>
	施設面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内にカフェなどの飲食店があると、催物の情報を知るきっかけになる</li> <li>・ガラス張りなど、施設内の様子が見えると入りやすい雰囲気になる</li> <li>・清潔感のある入りやすい場所であってほしい</li> <li>・施設全体のバリアフリー化</li> <li>・トイレのバリアフリー化、洋式化</li> </ul>
現地 ヒアリング	運営 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率向上のためには新規利用者を増やすことが重要</li> <li>・サマーミュージックフェスティバルは20年間継続しているが規模は縮小傾向にある</li> <li>・一般市民が集えるように広場を活用できると良い</li> <li>・エントランスの自販機は使用頻度が少ない</li> <li>・エントランスへはトイレ利用のために来館する人が多い</li> <li>・エントランスにチケット販売窓口が必要（現在は事務所内で受付）</li> <li>・各所に防犯カメラを設置したい</li> </ul>
	技術 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地的に人が集う雰囲気になっていないのが現状</li> <li>・屋外の公園と上手く連携できるとよい</li> <li>・文化交流センターに学童保育があるためイベントなど連携できるとよい</li> <li>・朝市などを定期的の実施するとお客さんが集まるのではないか</li> </ul>

<p>プロモーター・上演団体 アンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沢市民の文化芸術に対する期待感が高いと感じる</li> <li>・人口減少の地域ではあるが、劇場は学校や消防署のように地域において必要不可欠な存在だと考える</li> <li>・ホールは運営する人材・組織が重要</li> <li>・自治体の能動的な責任感と覚悟が重要</li> <li>・ホールの稼働率向上のためには発信力のある自主事業を編成すること</li> <li>・多くの市民が「このホールの舞台に立ちたい」という連鎖を生み出すこと</li> <li>・自治体の長期的ビジョンのもとに運営していく体制構築と人材育成、予算確保が重要</li> </ul>
------------------------------	--

### (3) 湯沢文化会館機能向上事業計画策定にあたっての対応方針

#### ① 文化事業について

##### 方針1 ファミリー層や若者を対象とした鑑賞事業の拡大

- ・市民アンケート回答者520人のうち、コロナ禍以前の1年間に文化施設等で文化芸術鑑賞をした市民は30%にとどまり、約70%の市民は鑑賞していませんでした。理由としては、「鑑賞したい演目や参加したい事業が無い」が200人を超え、最大となっています。
- ・現在の湯沢文化会館の公演鑑賞事業は、中年層～高齢者を対象とした演目を中心に実施しており、今後は、若者をターゲットとした公演や子ども向けコンサート、親子で楽しめるイベント、バラエティーに富んだ催しなど多様な世代が楽しめる公演が求められます。

- 市民ニーズに対応した多種多様な事業を企画実施し、情報発信に取り組みます。
- 長期的な視点で、文化芸術の裾野拡大と次世代育成を進めます。

##### 方針2 気軽に楽しめる創造支援事業・交流促進事業の展開

- ・現在の湯沢文化会館は、「市民の文化活動」「発表の場」としての利用が多く、一流のアーティストの鑑賞の機会を通じて自ら文化創造の活動につなげる役割や若手芸術家を育成するための取り組みが希薄となっています。
- ・市民アンケートでは、施設を利用しない理由として、「利用する機会がない」「利用する必要がない」という回答が合わせて80%以上を占めています。

- 市民が気軽に参加できる無料コンサートやワークショップ、交流イベントなどを積極的に展開します。
- 市民参加型の事業を実施し、文化芸術に気軽に触れる機会を創出するほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加・体験できるイベントを企画・実施します。

#### ② 施設の管理運営について

##### 方針3 民間活力を活用した管理運営手法の導入

- ・現在の湯沢文化会館の管理運営は市直営で行っています。その結果、職員の人事異動もあり、事業の企画・立案や施設の管理運営面における専門性や技術力の面で課題が生じています。

- 事業の企画立案・運営、施設の管理運営面において専門性をもつ民間事業者による管理運営手法への転換を進めます。

#### 方針4 文化団体や市民が運営に参加・参画しやすい仕組みづくり

- ・湯沢文化会館の管理運営は市直営で行い、市民ニーズはアンケート調査等で把握し、公演鑑賞事業の企画・立案に反映させています。
- ・市民アンケートでは、「市民に公演してほしい内容を聞く」「“地域と共に”をモットーに」など、市民協働での運営を求める声が寄せられています。
- ・団体アンケートでは、活動していく上で望むことについて、市民ボランティア組織の創設や市民が集って活動する機会の創出が求められています。

○市民参加型事業の実施、市民ボランティア組織の発足などを通して、市民が気軽に運営参画できる仕組みづくりに取り組みます。

#### 方針5 情報発信・広報宣伝の強化

- ・湯沢文化会館の利用や鑑賞事業の案内などについては、市広報のほか、公式ホームページ、ポスター、テレビCMなどで周知を図っています。
- ・市民アンケートでは、「公式ホームページの更新が少ない」「SNSなどのネット活用が必要」など、情報発信力不足を指摘されています。

○公式ホームページを一新すると同時に、アプリやSNSの活用、情報誌を発行するほか、地元FMやテレビ局との積極的な連携を進めます。  
○公演・イベントに来てもらいたい観客層や興味を示すことが予想される観客層など、ターゲットを絞った広報宣伝計画を展開します。

#### 方針6 施設予約システムの導入や申請方法の改善

- ・現在の施設予約の方法は、施設窓口での直接申し込みのほか、メール、ファクシミリなどがあります。
- ・市民アンケートでは、「利用時間の柔軟な対応があるとよい」「施設予約がインターネットでできるとよい」「申請手続きを簡略化してほしい」「どんな設備があるのか案内を増やすとよい」「公式ホームページ上に諸室が一目で分かる写真が必要」などの回答があり、施設利用にあたっての利便性の向上と施設や設備の分かりやすい情報発信が求められています。
- ・運営者ヒアリングにおいても、「和室などホール以外の活動諸室があることを周知できていない」と指摘されています。

○施設概要を分かりやすく情報発信すると同時に、オンラインで施設空き状況の確認や利用申請ができるシステムの導入を図ります。  
○多様な市民ニーズに適した料金や貸出区分を検討します。

### ③ 施設改修について

#### 方針7 安心・安全の確保、利用者の利便性の向上

- ・湯沢文化会館は建設から40年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、基幹的な部位や設備の改修が急務となっています。
- ・技術者ヒアリングを通して、ホール機能や各種設備の老朽化、楽屋の空調個別化、wi-fi設置など設備の更新が求められています。

- 利用者の安心・安全を最優先とし、安定した施設運営を行うための改修を実施します。
- インターネット環境を整備し、利用者が快適に使用できると同時にオンライン配信にも対応可能な施設を実現します。

#### 方針8 トイレの快適性向上・バリアフリー対応

- ・湯沢文化会館のトイレは、男性用、女性用各4か所、身障者用トイレ1か所を設置していますが、市民ニーズに反して洋式化が進んでいないため、大きなイベント開催時には混雑を来しています。
- ・市民・団体アンケートでは、トイレの改善、改修を求める声が多く、特に、女性トイレの増設が求められています。
- ・活動場所を選ぶ際に重視していることについての設問では、「エレベーターなどがあれば上階でも良い」「年配者が多いのでエレベーターがあれば良い」などの意見が多く、バリアフリー化が求められています。

- トイレの洋式化、ホールからアクセス可能なバリアフリートイレ<sup>※</sup>などの設置を進めます。
- バリアフリー化への対応を進めます。

※ 高齢者障害者等用トイレ

#### 方針9 エントランス機能の充実・カフェ機能の設置

- ・現在、エントランスに椅子等は設置されていますが、トイレ利用のために立ち寄る市民が多く、憩いの場、交流の場としての機能は十分に果たしていない状況です。また、レストランは閉鎖しています。
- ・団体アンケートでは、「だれもが気軽に立ち寄りやすいこと」「自由にミーティングをしたり集まったりする場所があること」、市民アンケートでは、湯沢文化会館の満足していない理由に「レストランの閉鎖」と回答する人が多く、公演鑑賞前後に訪れたい場所について「カフェ」との回答が多くなっています。

- エントランスの照明を明るくしたり、机や椅子、wi-fiを設置することで、施設へ来訪するきっかけづくりを創出します。
- 公演時以外でも人が集う開かれた施設を目指し、カフェ機能の設置について検討します。

## 第2章 リニューアル後の湯沢文化会館のあり方

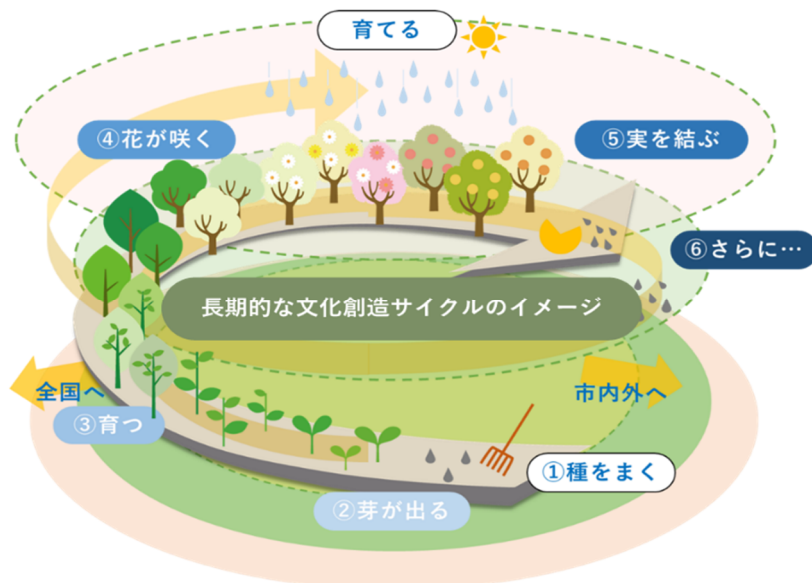
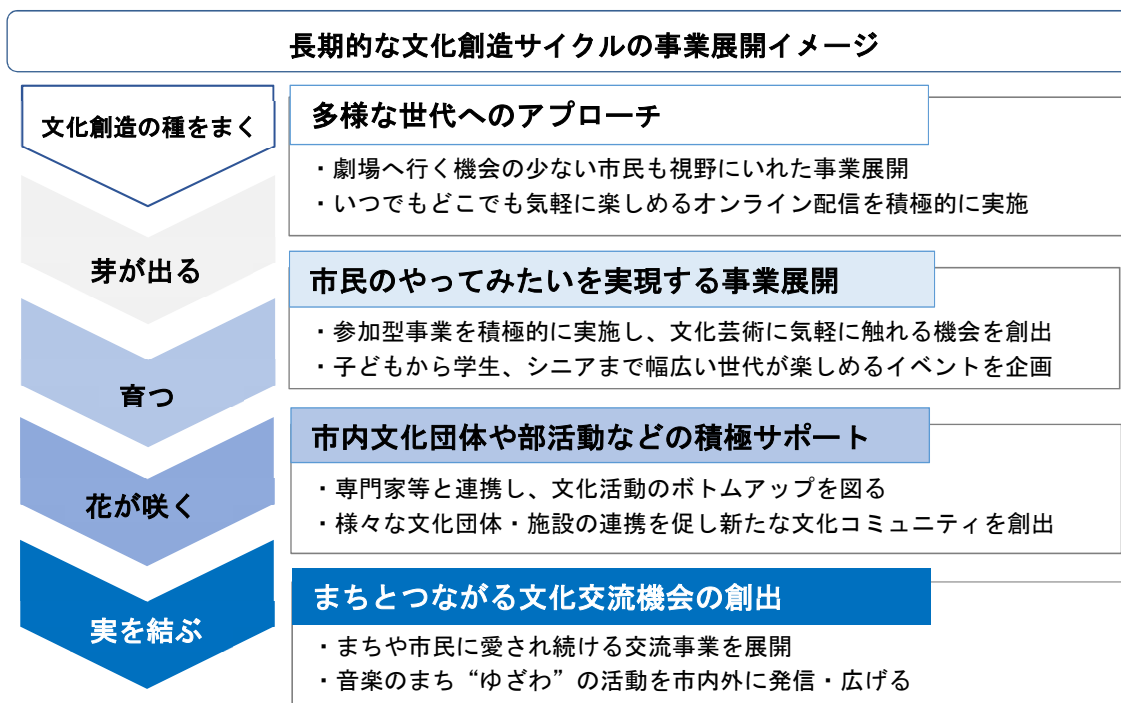
### (1) 湯沢文化会館の役割

#### <湯沢文化会館のミッション>

新しい時代と共に市民の“つながり”を創出し、音楽のまち“ゆざわ”を発展させる

#### <湯沢文化会館の役割>

- ①時代性を捉え、若者をはじめ幅広い世代の市民と育つ文化芸術体験拠点
- ②文化団体や部活動を積極的にサポートし、文化のボトムアップを促進する創造活動拠点
- ③市民が文化と出会うきっかけを生み出し、文化芸術のすそ野拡大に寄与する交流拠点



## (2) 事業計画の考え方

### ① ミッション達成のための事業計画

前頁に記載した湯沢文化会館のミッションや役割を実現するため、公演鑑賞の機会の提供に運営者が主体的に取り組む「自主事業」と、市民の文化芸術活動をはじめとする様々な活動の場を提供する「貸館事業」があり、本計画ではそれらの事業を以下のとおりに考えます。

分類	考え方
自主事業	幅広い世代が身近に楽しめる鑑賞機会を提供すると同時に、市民の文化活動支援、教育普及活動、人材育成、地域交流促進なども積極的に展開し、文化力のボトムアップ、文化芸術の裾野拡大に貢献する。  ※指定管理者制度導入時の事業分類はp. 25に記載
貸館事業	施設を貸し出すだけでなく、「施設サービス事業」として、市民の発表会や公演のアドバイス、舞台技術サポートを主体的に行い、市内文化活動支援に貢献する。 (詳細はp. 23に記載)

### ② 自主事業の考え方

湯沢文化会館のミッションを果たすため、自主事業を以下の「鑑賞事業」「創造支援事業」「交流促進事業」の3つに分類します。それぞれの具体的な事業展開イメージは以下の通りです。

分類	内容
鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生などの若者やファミリー世代も対象にした魅力的な公演を発信し、創客につながる鑑賞事業を展開。</li> <li>クラシック音楽や伝統芸能、ポップスだけでなく、実験的な新しい文化芸術作品も定期的に市民に発信し、これまで触れたことのない文化体験を提供。</li> <li>高齢の方、障がいのある方でも文化芸術を身近に感じられるよう、オンラインを活用した事業も積極的に展開。</li> </ul>
創造支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内若手芸術家や地域人材等と連携し、市内文化団体の活動支援や市民に寄り添った体験イベント、ワークショップイベントを実施。</li> <li>学校や隣接する文化交流センター、生涯学習センターなどと連携し、多くの市民が文化芸術に触れられるアウトリーチ事業を展開。</li> <li>舞台技術講座やステージツアー、アートマネジメント講座など、施設の技術スタッフや専門家を講師に招き、次世代につながる文化芸術人材育成事業を展開。</li> </ul>
交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでもだれでも立ち寄れる施設として、エントランスで無料イベント等を開催。</li> <li>屋外広場や近隣の公園、近隣施設等と連携し、エリア一体のフェスティバルやスポーツイベントのライブビューイングなど、まち全体が賑わう事業を展開。</li> <li>湯沢市に古くから伝わる祭りや民俗芸能など多様な歴史文化とコラボレーションし、エントランスや展示室での写真展、イベント等を実施。</li> </ul>

<具体的な事業イメージ案>

【公演/活動場所】





### ③ 事業の実施形態について

本施設で取り組む事業の実施形態を以下のとおり分類します。

分類	内容
主催	<u>・運営者が主体的に責任と収支リスクを担って実施する事業</u> →設置目的の実現に必要で、共催・貸館事業では実現が難しいため遂行する方策
共催	<u>・市内外の関係団体等と協働して、責任と収支リスクを分担して取り組む事業</u> →専門性を持ち寄り、より高い効果を得られるようにするための方策 →それぞれの組織だけでは開催できない規模の事業に協力して取り組む方策 <u>・プロモーター等の公演の主催に名を連ね、使用料を免除、広報協力等を行う</u> →収支リスクを抑えつつ、市民の鑑賞機会を増やすための方策
後援	<u>・地域の文化団体等の催しに後援名義の提供や広報協力等を行う</u> →地域の催しの公益性を高め、より多くの人に周知し、来場を促すための方策

### ④ 貸館事業（施設サービス事業）の考え方

貸館事業は、施設の提供を通じて市民等の文化芸術、市民活動等の振興に寄与する能動的、積極的な事業です。

また、家や学校、職場とは異なる「サードプレイス<sup>※1</sup>」、さらには“つながり”を付加する「フォースプレイス<sup>※2</sup>」として、公演の無い日でも気軽に施設を訪れ、市民と交流したり、学生が勉強したりすることのできる環境づくりを行うことも「貸館事業」の一環とします。

#### <本計画の方針・今後の検討事項>

- ・来訪者、利用者が公演情報や施設利用について気軽に相談できる窓口体制を構築し、エントランスには、机・テーブル設置、wi-fi 完備を通して気軽に立ち寄れる環境を整備します。
- ・オンラインで施設空き状況確認や施設予約ができる最新システム導入を検討します。
- ・施設を利用する市民等との負担の公平性の観点から、利用料金や貸出区分を検討します。

※1 自宅（第一の場所）、学校や職場（第二の場所）とは異なる第三の居場所。日常の中で気軽に立ち寄り息抜きができるような居心地の良い場所。

※2 第四の場所。サードプレイスに加え、他者や社会等との新たな繋がりを生み出すような場所。

### (3) 運営組織計画の考え方

#### ① 運営主体について

##### ア 直営と民間運営

公の施設の管理運営をする主体としては、一般的に以下の2つに整理できます。

##### (ア) 直営（一部業務委託を含む）

設置者である地方公共団体の所管組織が自ら運営すること。（当該地方公共団体と関係の深い公益財団法人等が業務委託を受けて運営することを含む。）

##### (イ) 民間運営

###### ・ 指定管理者制度

地方公共団体により指定された管理者に包括的な管理運営業務を代行させること。民間事業者、財団、NPO等の法人が単独、または共同事業体を構成し業務に当たる。

###### ・ PFI/PPP方式

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

#### <直営・民間運営の特徴>

	(ア) 直営	(イ) 民間運営
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化政策や関連部署と連動性が高い</li> <li>地域の実情を踏まえた運営や事業で、市民協働が可能</li> <li>人事異動によるノウハウの継承が難しく、専門的人材の継続的確保が課題</li> <li>予算の確保や運用面での縛りが多く効率性や収益性のインセンティブが働きにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の柔軟な運用や効率的な運営が可能</li> <li>専門的人材・ノウハウを有し、質の高いサービスや事業の提供が期待できる</li> <li>他市・全国と同じ事業の提供が期待できる</li> <li>法人形態（組織目的）によっては、非効率・不採算な事業には消極的になる</li> <li>指定期間による人材・事業の不安定化、終了・交代に伴う切替えの混乱が生じる</li> </ul>

#### ② 運営における民間活用パターン

##### ア 民間活用パターンの考え方

近年、自主事業を指定管理者の業務から切り離し財団等の公共に近い主体が行ったり、維持管理のみを委託し他業務を自治体が担ったり等、業務を指定管理者と自治体で分ける事例が見られます。次表はそれらの体制パターンや課題等を図式化したものです。

パターン	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④		
維持管理	民間指定管理者	民間指定管理者	民間指定管理者	外部委託/PFIの場合SPC		
舞台技術				直営	直営	直営
貸館事業						
自主事業						
特徴	○民間事業者のノウハウにより従来にない新しい事業が期待できる。 ○自主事業と貸館事業の連携が容易。	○民間のノウハウにより、従来にない新しい事業が期待できる。 ○自主事業を直営とすることで指定管理者が変更されても、事業の継続性が担保される。 ○事業と貸館の連携が行いやすい	○民間のノウハウにより、従来にない新しい事業が期待できる。 ○自主事業を直営とすることで指定管理者が変更されても、事業の継続性が担保される。	○市の文化政策を実現しやすい。 ○指定管理者が変更されても、事業の継続性が担保される。 ○自主事業と貸館の連携が行いやすい。		
課題	△民間事業者に事業の仕様を具体的に表さないと、市の文化政策が実現できない恐れがある。 △指定管理者が変更されると、事業の継続性が失われる恐れがある。	△運営者が分かれるため、強固に連携して運営できる体制づくりが必要。	△事業に民間のノウハウを活用することができない。 △自主事業と貸館の連携が困難。	△事業に民間のノウハウを活用することができない。		

## イ 各パターンにおける事業展開の考え方

いずれのパターンでも、自治体が長期的な文化振興ビジョンを持ち、明確な施設ミッションを掲げることが重要です。次の図のとおり、文化芸術の裾野や地域内交流を「広げる」ための取り組みを積極的かつ継続的に行うことで、専門家や市民コミュニティが育ち、地域力・文化力を「高める」ことにつながります。そのためには、運営者と自治体が綿密にコミュニケーションをとれる連携体制を構築していくことが必要です。

### <指定管理者制度導入時（前表パターン①）の事業分類イメージ>

事業分類		内容
自主事業	指定事業	市が指定管理者に実施を指定する事業
	自主事業	指定管理者の創意工夫により実施する事業
貸館事業 ※施設サービス事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民をはじめ、多様な人々・団体に貸出しする事業</li> <li>・利用者サポートを主体的に行い、市内文化活動を支援する事業</li> </ul>



## <本計画の方針・今後の検討事項>

### 運営主体について

- ・これまでにない新しい事業展開、利用者サービスの向上、施設利用の促進を実現するため、指定管理者制度を導入し、全国、若しくは東北エリア、秋田県内を中心に展開する民間企業による運営体制を目指します。
- ・文化交流センターや雄勝文化会館との施設予約一元化により、貸室の稼働率向上等が期待できることから、各施設を一括した指定管理者制度の導入について検討します。

### 民間活用パターン

- ・前頁パターン①の方針としますが、これまで市が実施してきた主催事業に関しては「指定事業」として運営者に引き継ぐなど、文化施策を確実に実現できる事業展開を図ります。
- ・民間が得意とする興行公演などは指定管理者が担うなど、文化施策をより実現しやすく、継続性が担保できる仕組みを導入します。

### 長期的な運営ビジョン

- ・市民文化団体などの地元組織が新たに団体を立ち上げ、湯沢文化会館の指定管理者となることで、地元に根付いた運営が期待できます。
- ・本計画では、文化団体の活動支援や若手人材育成を強化し、将来的に湯沢市の地元組織が運営に参画できる体制の構築を長期スパンで目指します。

### 隣接施設との一体運営について

- ・先にも記載した通り、近隣施設との機能連携や一体管理等については、引き続き検討を進めます。
- ・湯沢文化会館・文化交流センター・雄勝文化会館の3館まとめた指定管理及び事業運営、または、湯沢文化会館のみ指定管理とし、事業運営を3館まとめて行うなど、方針を整理します。

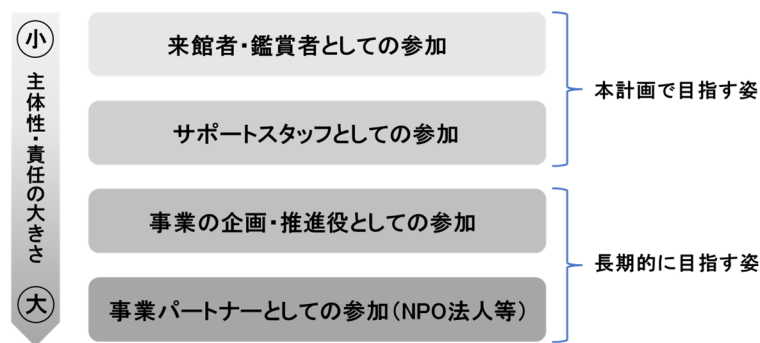


### カフェ・レストラン運営について

- ・文化会館のミッションや役割を踏まえ、公演鑑賞や文化活動での来館以外の人にとっても憩いの空間となるよう、賑わいを生み出すことのできる運営体制を検討します。

### ③ 市民参画について

劇場・ホールにおける市民参加には、利用者の日常的な活動の他に、チケット購入や鑑賞、イベントへの参加、主体的に運営に関わるホールサポーター、事業パートナー、企画・運営に参画する等、多様な関わり方があります。また、市民からの積極的な提案を促し助言や調整等を行う組織や人材を活用することで市民と施設を繋ぐ手法も考えられます。



#### <本計画の方針>

- ・若者から中高年層まで幅広い世代がサポートスタッフ（市民ホールサポーター）として施設運営に携われるなど、市民参画体制の構築を目指します。
- ・チラシ封入作業や、開場時のもぎり、客席案内係など、市民が気軽に参加・参画できる機会の創出を目指します。
- ・長期的には、市民が事業パートナーとして運営に参画できる仕組みを目指します。

### (4) 広報宣伝計画の考え方

#### ① 新しい情報発信システムの検討

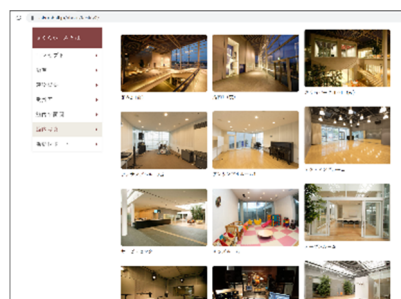
文化芸術に関心のない市民にも広くイベント情報が届く仕組みづくりが必要です。これまで情報発信ツールとしていた公式ホームページや案内リーフレットを一新すると同時に、アプリやSNSの活用、懸垂幕・フラッグの掲出、情報誌発行、地元FMやテレビ局との積極連携を通して多様な世代への情報発信を強化します。



豊島区立舞台芸術交流センター  
オープン時のフラッグ

#### ② 見やすく、使いやすい施設利用情報の発信

利用イメージが分かるようホームページのリニューアルや、隣接する文化交流センターとの施設空き状況の情報共有、利用システムの一体化などを通して、利用者に分かりやすく情報が届き、使いやすい貸館体制を構築していきます。



北上さくらホール HP（施設情報）

## (5) 収支計画の考え方

### ① 収支計画の一般的な考え方

#### <収支モデル>

収入	施設貸館 料金収入	指定管理料	指定事業 入場料収入	助成金 (指定事業)	自主事業 入場料収入	助成金 (自主事業)
内訳	施設・備品の 貸出料金	運営管理に係る総経費から施設貸館料金収入及び 指定事業入場料収入・助成金を差し引いた金額	チケット代、 参加料等	国の機関、 民間企業等からの 補助金、助成金等	チケット代、 参加料等	国の機関、 民間企業等からの 補助金、助成金等
支出	人件費	維持管理費			事業費 (指定事業)	
内訳	職員給与など	管理費 設備点検、 清掃、警備 などの費用	光熱費 電気、水道、 ガスなどの 使用料	事務費 通信費、消 耗品費など	修繕費 小規模 修繕の 費用	指定事業経費
						自主事業経費

※直営の場合は、「指定管理料」が「市の実質負担額」となる。

#### <収支項目について>

貸館料金収入	施設稼働率の想定、利用料金設定の想定から、貸館の概算収入額を算出する。																						
自主事業入場料収入	<p>「平成27年度 自主文化事業実施状況調査」(公社)全国公立文化施設協会 自主文化事業委員会)により事業費支出に対する収入割合を参照し、平均割合を事業費に掛け合わせることで概算入場料収入を算出する。</p> $\text{事業費} \times 49.8\% = \text{概算入場料収入}$ <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>事業種別</th> <th>入場料 収入額</th> <th>総支出額</th> <th>収支比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全国</td> <td>鑑賞型</td> <td>16,898千円</td> <td>28,845千円</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>普及啓発型</td> <td>1,571千円</td> <td>5,798千円</td> <td>27.1%</td> </tr> <tr> <td>地域貢献型</td> <td>1,255千円</td> <td>4,995千円</td> <td>25.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,727千円</td> <td>39,638千円</td> <td>49.8%</td> </tr> </tbody> </table>	地域	事業種別	入場料 収入額	総支出額	収支比率	全国	鑑賞型	16,898千円	28,845千円	58.6%	普及啓発型	1,571千円	5,798千円	27.1%	地域貢献型	1,255千円	4,995千円	25.1%	計	19,727千円	39,638千円	49.8%
地域	事業種別	入場料 収入額	総支出額	収支比率																			
全国	鑑賞型	16,898千円	28,845千円	58.6%																			
	普及啓発型	1,571千円	5,798千円	27.1%																			
	地域貢献型	1,255千円	4,995千円	25.1%																			
	計	19,727千円	39,638千円	49.8%																			
補助金・助成金	補助金・助成金獲得の目標金額を設定する。																						
指定管理料	支出の合計金額から、上述貸館料金収入、指定事業入場料収入、補助金・助成金の合計金額を差し引いた金額。																						

#### <支出項目について>

人件費	策定した事業計画を基に事業企画に必要な人数を設定する。それに加えて年間開館時間や労働時間等を考慮してその他部門の人員を算出し、施設を運営していく上での必要人数を設定し、人件費を算出する。
維持管理費	<p>「公共ホールの計画づくりに関する調査研究」(財団法人地域創造、2000年3月)の調査結果として、延床1㎡あたりの平均維持管理費(人件費を除く)は、15,000円であるとされている。その結果より【延床面積 × 15,000円】で概算維持管理費を算出する。</p> <p>なお、維持・管理費に含まれる主な費用は、人件費、光熱水費、外部委託費(清掃、警備、設備保守点検、舞台技術など)消耗品費などである。</p>

<b>事業費</b>	「自主文化事業実施状況調査」((公社)全国公立文化施設協会 自主文化事業委員会)により全国類似施設の自主事業費を参照し、概算事業費を設定する。
------------	---

## ② 湯沢市文化会館の収支状況

「令和元年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」により類似都市・類似施設の収支データを参照し比較しました。

下表のとおり、湯沢文化会館の収支は、人口10万人未満都市の施設の収支と近似している一方、1,000席以上施設の平均値を大きく下回っています。人口10万人未満の都市の施設はホール規模が小さいことが推察され、その視点で見ると、本施設はホール規模に対して収入・支出ともに平均より低いことが分かります。

(単位：千円)

		H30全国平均 (人口10万人未満)		H30全国平均 (1,000席以上)		湯沢文化会館(直営)				
		直営	指定管理	直営	指定管理	H28	H29	H30	R1	R2
収入	一般財源/ 指定管理料	46,715	79,932	158,851	183,190	73,127	80,661	78,905	88,088	86,501
	事業収入	3,539	10,783	68,533	43,606	3,079	4,888	4,918	6,909	0
	貸館収入	4,722	16,586	46,714	67,701	9,812	9,508	5,897	6,305	3,139
	補助金・ 助成金	4,355	9,043	40,148	29,347	0	0	0	2,201	0
	合計	59,331	116,344	314,246	323,844	86,018	95,057	89,720	103,503	89,640
支出	事業費	10,022	28,889	105,771	96,506	5,322	10,083	7,330	18,342	1,856
	管理運営費	36,764	46,977	107,649	138,045	46,927	51,205	48,621	51,392	54,015
	人件費	10,065	32,982	54,026	75,349	33,769	33,769	33,769	33,769	33,769
	合計	56,851	108,848	267,446	309,900	86,018	95,057	89,720	103,503	89,640

※全国平均値は「令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より

## ③ 収支計画の策定

⇒要求水準書作成後、別途算定します。

## 第3章 改修の基本的な考え方

### (1) 改修方針を定めるための視点

前章に記載した湯沢文化会館が抱える課題やリニューアル後の役割等を踏まえ、最善の改修方針を検討するにあたっての視点は次のとおりです。

#### ① 多様なニーズに対応した施設機能の向上

- ・単なる劣化、老朽化への対応だけでなく、時代性や地域性を捉えた「使いやすい施設」を目指します。
- ・舞台設備やインターネット環境等を再整備し、これまでよりも高い水準で利用ニーズに応えられる施設とします。
- ・トイレの洋式化、動線に配慮したバリアフリートイレの設置などバリアフリー化を通して利用者のアメニティ機能を向上させます。
- ・館内のサイン計画や諸室名称を見直し、利用者にとって分かりやすく気軽に使用できる施設とします。

#### ② ライフサイクルコストの低減

- ・市の財政状況や公共施設再編計画の現況を踏まえて検討し、整備費を始めとするコスト負担が過度なものとならないようにします。

### (2) 改修のパターン整理

#### ① 4つの改修パターン

上記の視点や各種調査結果を基に、改修パターンを検討します。

パターン	改修コンセプト	主な特徴
A案	安心・安全の施設利用、施設運営に支障が出ない最低限の機能確保を目指した改修	今後15～20年の使用を見越し、改修項目と工事費を必要最低限に抑えた案
B案	安心・安全を確保した上で、利用者の更なる利便性向上を目指した改修	A案に加え、大ホールの舞台機能向上や舞台設備のシステム更新などを追加検討した案
C案	利便性の向上だけでなく、現代的なホール水準の到達を目指した改修	B案に加え、大ホールの椅子交換、舞台機構の一部電動化など、より現代的なホール水準の到達を検討した案
D案	諸室の機能転用による市民活動の充実化や最先端システムの完備を目指した改修	C案に加え、大ホールの客席前後幅の確保、会議室のスタジオ化や前面広場のイベント広場化など、利用者の活動・体験の質向上を検討した案



## ② 改修内容の評価

各パターンの改修内容は以下のとおりです。

本計画において必要とされる改修内容に対し、上記各改修パターンの改修コンセプトを実現するために必要な対応のレベルを整理します。

◎：現代的なホールの水準を十分に満たす改修

○：日常的なサービス、催事の安定運営ができる水準の改修

△：施設を最低限安心・安全に運営することができる水準の改修

改修箇所		A案	B案	C案	D案	
劣化部分等の改修箇所	建築	特定天井	○	○	○	○
		内外装	△	△	△	○
		外構	△	△	○	○
	一般設備	空調	○ (15～20年の使用に耐える)		◎ (更新)	
		給排水	○	○	○	○
		衛生	○ (15～20年の使用に耐える)		◎ (更新)	
キュービクル		◎	◎	◎	◎	
非常用発電設備		○	○	○	○	
機能向上のための改修箇所	機能付加	バリアフリー化	○	◎	◎	◎
		トイレ洋式化	○	○	○	○
		客席	△ (補修程度)		○ (椅子交換)	◎ (段床更新)
		前面広場	△ (補修程度)		○ (仕上げ変更)	◎ (イベント広場化)
		舞台	△	○ (舞台面研磨・迫補修)		◎
		楽屋	△	○ (電源増設・個別空調)	○ (電源増設・個別空調・ITV更新)	◎ (使い勝手の向上)
		搬入	△	○	○	○
	舞台設備	舞台機構	△ (補修程度)	○ (補修・一部更新)	○ (一部電動化)	◎ (全電動化)
		舞台照明	△ (補修程度)	○ (システム更新・機材一部更新)		◎ (照明機材更新)
		舞台音響	△ (補修程度)	○ (システム更新・機材一部更新)		◎ (ハイスペック設備の導入)
		映像設備	△ (持込み対応)	◎ (常設化)		

### ③ 劣化部分等の改修箇所

令和2年度に実施した「湯沢文化会館建物保全調査」や令和3年度実施の各種調査を基に、今後15年から20年程度の施設運用に必要とされる改修箇所を以下のとおり選別します。

項目	対応内容	A案	B案	C案	D案
建築	中ホール特定天井対応	○	○	○	○
	エントランスロビー特定天井対応	○	○	○	○
	外部建具の更新（避難経路の確保）	○	○	○	○
	非常用発電設備の更新	○	○	○	○
	内装・外装補修			○	○
	漏水対策・防水の更新			○	○
	外構補修			○	○
	前面広場の仕上げ更新			○	○
一般設備	受変電設備（キュービクル）の更新	○	○	○	○
	中央監視盤、自動制御盤の更新	○	○	○	○
	衛生器具の更新	○	○	○	○
	受水槽、給排水設備の更新	○	○	○	○
	電灯設備の更新（LED化）		○	○	○
	監視カメラ設備		○	○	○
	スプリンクラー設備の更新			○	○
	空調機器の更新（空調機械・ダクト等）			○	○
	屋内消火栓設備の更新			○	○
	衛生器具の更新（その他）			○	○
	空調機器の更新（制気口等）			○	○
	屋外消雪設備の更新			○	○
	電源・動力・避雷・情報設備等更新			○	○
室内サーモ、可変定風量装置、パネル盤の更新				○	

#### ④ 機能向上のための改修箇所

劣化部分の改修だけでなく、バリアフリー化、機能性・利便性、安全性の向上等に対応するための改修箇所を以下のとおり整理します。

検討項目	対応内容		A案	B案	C案	D案
バリアフリー	ホワイエから舞台・楽屋までのバリアフリー動線の確保		○	○	○	○
ユニバーサルデザイン	ホワイエからアクセス可能なバリアフリートイレの設置		○	○	○	○
	サイン計画		○	○	○	○
舞台設備	機構	補修／一部電動化／電動化	補修	補修	一部電動化	電動化
	照明	システム更新	○	○	○	○
		機材の更新		一部	一部	全て
	音響	システム更新	○	○	○	○
		最新機器の導入	○	○	○	○
		ハイスペック最新機器の導入				○
舞台まわり	搬入機能の確保		○	○	○	○
	舞台床面の研磨		○	○	○	○
	楽屋機能	電源増設、個別空調化	○	○	○	○
		個別ブレーカー		○	○	○
		ITVデジタル化		○	○	○
		使い勝手の向上				○
	客席	女子トイレ不足の解消	○	○	○	○
		トイレ洋式化	○	○	○	○
		客席更新による前後幅の確保			○	○
諸室機能向上	内装補修		○	○	○	○
	プロジェクター等の備品対応			○	○	○
	リハーサル室の音楽機能強化			○	○	○
	会議室の防音スタジオ化					○
日常的な利用	施設インターネット環境の整備		○	○	○	○
	全館wi-fiの完備			○	○	○
	前面広場	補修	○	○	○	○
		仕上げ更新			○	○
		イベント広場化				○

### (3) 施設機能向上の改修計画

施設の経過年数や老朽化の状況から基幹となる部位・設備の改修を行うほか、市民ニーズにも一定程度応えらるとともに、市財政の状況等も勘案し、施設の物理的耐用年数となる建築後約60年を目途に今後15年～20年程度使用することを前提に必要な改修を行うこととし、A～Dの4つの改修パターン案のうち、「B」を採用することにします。

## 第4章 事業手法の方針

### (1) 手法ごとのメリットと課題

本計画における事業手法は、指定管理の導入・事業規模を考慮すると、従来方式とDB方式（設計施工一括）が想定されます。以下に各手法のメリットと課題を整理しました。

事業手法のメリットデメリット整理表

		DB	従来方式
業務範囲	基本設計	一括	個別発注
	実施設計	一括	個別発注
	改修工事	一括	個別発注
	資金調達	公共	公共
適性評価	市の意向の反映（品質の確保）	△	○
	コスト削減	○	△
	事業者の参画しやすさ（不調リスク）	△	○
	スケジュール	△	△

○：適性がある △：適性が低い

#### 市の意向の反映

〈従来方式〉 設計を別発注とするため、予算調整など市の意向を反映しながら設計業務を進めることが出来る。

〈DB〉 設計施工一括発注の為、要求水準作成後の市の意向の反映や設計を進める上での調整には、一般的にコスト増を伴う。

#### コスト削減

〈従来方式〉 一般的にコスト削減のための提案は受けづらい。

〈DB〉 要求水準を達成したうえで、民間のノウハウを活用したコストの削減が期待できる。

#### 事業者の参画しやすさ

〈従来方式〉 個別発注のため、どの事業者も参画が容易。

〈DB〉 元施工者の参画チームが優位になる場合があり、地元事業者の参画が難しい。

#### スケジュール

〈従来方式〉 個別発注のため、手続きのためのスケジュール確保が必要。

〈DB〉 設計施工一括発注のため、事業者が決まればスケジュール遅延リスクが少ないが、事業者選定のための要求水準書の作成や期間の設定などに時間を要する。

## (2) 本計画における事業手法の方針

### ① 事業手法の方針

本計画では、施設の老朽化対応や利便性向上を図るための改修工事を行うとともに、利用者サービスの充実や新たな事業展開を進める観点から指定管理者制度の導入を目指す方向性を示しています。

事業手法の選定において、建築から40年以上経過している施設の老朽化に速やかに対応する必要があること、これまでに実施した建物保全調査や各種ヒアリング調査等によって改修すべき箇所が明らかになっていることから、民間事業者のアイデアやノウハウを発揮できる部分が限定的であると判断し、「改修工事」と「管理運営」を分離した事業手法を採用します。

また、改修工事は新築工事に比べて一括発注によるコスト縮減効果が見込めないことや、工事の性質上、想定外の事態に柔軟に対応する観点から市の意向を反映しやすい事業手法を選択する必要があります。

以上のことから、本事業における事業手法は「従来方式」を採用します。

### ② 事業期間及びスケジュール

①を踏まえた本計画の全体スケジュールは、財源の確保や年度ごとの財政負担平準化の観点から下図のように想定されます。

＜全体スケジュール案＞

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
改修工事	機能向上事業計画 策定	実施設計	改修工事 設計監理・工事監理	
管理運営		管理運営計画策定	指定管理者 募集・選考・議決	指定管理

### (3) 概算事業費の積算

令和2年度に実施した「湯沢文化会館建物保全調査」や令和3年度実施の各種調査の結果から、本計画における改修工事の概算事業費は、約20.9億円と想定しています。

今後、具体的な設計作業において、工事内容及び工事費の精査を進めます。

項目	内容	概算事業費
設計費等	実施設計、設計監理、工事監理	0.9億円
劣化部分等の改修	建築工事・電気工事・機械設備、特定天井、非常用発電設備更新等	11億円
機能向上のための改修	舞台設備（機構・照明・音響）、バリアフリー、トイレ洋式化等	9億円
合計		20.9億円

※上記事業費は、消費税及び地方消費税10%を含む金額です。

※上記事業費は、設計前の概算額であるため、資材・労務費の価格変動等の社会情勢の変化などにより、今後、変更になる可能性があります。